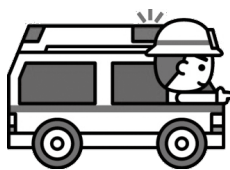


マイナ保険証を活用した救急業務 マイナ救急を令和7年10月1日から開始

東山梨消防本部では、救急車を必要とする傷病者本人の同意を基本として、マイナ保険証を活用して通院履歴や服薬情報等を把握し、救急業務を円滑化、迅速化します。

マイナ保険証を活用するメリット



傷病者本人の正確な
情報を得られる

正確な情報により
病院の選定や搬送中の
処置を適切に行える

搬送先病院で
治療の事前準備が
できる

マイナ救急の流れ



傷病者が情報閲覧に
同意する



マイナンバーカードを
専用機器で読み取る

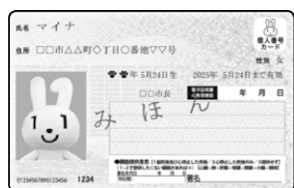


医療情報を閲覧して
対応を判断する



適切な処置や搬送先
医療機関を選定する

医療情報を活用するために必要な準備



マイナンバーカード



健康保険証利用登録

※マイナ保険証の利用登録が必要です

マイナ救急にご協力いただくため
マイナンバーカードの携帯をお願いします



お問い合わせ先

東山梨消防本部 消防課
TEL 0553-32-5022

マイナ保険証の
利用登録はこちら



※本事業は総務省消防庁が全国の消防本部と連携して実施するものです。